

平成28年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録

平成28年3月5日（土）午前11時21分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 承認第1号 職員の派遣申請について

日程第4 承認第2号 教員の割愛申請について

日程第5 議案第10号 瑞穂市教職員の人事内申について

日程第6 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 伊 藤 雅 生

学校教育課主幹 宮 崎 智 和

幼児支援課長

山 本 康 義

生涯学習課長

伊 藤 巧

○本日の会議に欠席した者の職・氏名

なし

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐

小 倉 孝 一

○傍聴者

なし

開会 午前 11 時 21 分

開会及び開議の宣告

○委員長 本日は市内の3中学校において卒業式が執り行われました。私は穂積中学校に出席しましたが、大変厳粛で心温まる素晴らしい卒業式であったと思います。子ども達も夢を持ち将来に向かって羽ばたいていくことと思います。それでは、只今より平成28年第1回瑞穂市教育委員会臨時会を開会致します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
福野委員にお願い致します。

日程第2 教育長の報告

○委員長 日程第2 教育長より報告を求めます。
○教育長 只今、委員長よりご報告いただきましたとおり、中学校にて卒業式が執り行われました。私は穂積北中学校に出席しましたが、大変厳粛で合唱も素晴らしく涙がでるほど感動する卒業式でした。これから小学校、幼稚園、保育所と卒業及び卒園式が続きますのでよろしくお願い致します。本日は学校に関しての人事について大変重要な案件でありますのでよろしくお願い致します。

日程第3 承認第1号 職員の派遣申請について

○委員長 日程第3 承認第1号 職員の派遣申請について、議題と致します。
事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第3 承認第1号 職員の派遣申請について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17第1項に規定する職員の派遣について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2項の規定により、瑞穂市教育委員会の承認を求めます。平成28年3月5日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 承認第1号 職員の派遣申請について、承認することと致します。

日程第4 承認第2号 職員の割愛申請について

○委員長 日程第4 承認第2号 職員の割愛申請について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 承認第2号 職員の割愛申請について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2項の規定により、瑞穂市教育委員会の承認を求める。平成28年3月5日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第2号 職員の割愛申請について、可決することと致します。

日程第5 議案第10号 瑞穂市教職員の人事内申について

○委員長 日程第5 議案第10号 瑞穂市教職員の人事内申について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第10号 瑞穂市教職員の人事内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第38条第1項により、県費負担教職員の内申をすることについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成28年3月5日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第10号 瑞穂市教職員の人事内申について、可決することと致します。

日程第6 その他

○委員長 日程第6 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 特にありません。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 新年度予算書をお配りしていますのでご確認をお願い致します。4月1日に着任式を行いますのでご出席賜りますようお願い致します。

○委員長 新教育制度における職務代理者は新たに決定するのでしょうか。

○教育総務課長 新教育長が指名することとなっています。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 本日は卒業式にご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 特にありません。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 特にありません。

○委員長 2月6日の中日新聞の記事については前回お伝えしましたが、岐阜市は新年度に80台のタブレットを導入することですが、当市においても8月位までに検討を行い9月補正予算で対応するなどを考えていただきたいと思います。

○学校教育課長 その件につきまして県に問合せを致しました、来年度11月から募集を行い来年度に1校設定を行い再来年度からということになります。現在のPC教室にあるPCでもつながっていますので新聞記事のシステムは使用できる状況です。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成28年3月25日、金曜日、午後2時00分から平成28年第3回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 本日はお忙しいところありがとうございました。教職員の極めて重要な案件で十分にご審議いただきましてありがとうございました。これもちまして、第1回瑞穂市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

閉会 午前11時58分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月25日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。